会　議　名	令和８年度第１回港区総合教育会議
開 催 日 時	令和８年７月９日（木曜日）午後１時 30 分から午後３時まで
開 催 場 所	区役所４階庁議室
出　席　者	区長　清　家　　愛 教育委員会教育長　新　宮　弘　章 同　教育長職務代理者　田　谷　克　裕 同　委員　山　内　慶　太 同　委員　中　村　　博 同　委員　鈴　木　令　奈 副区長　大　澤　鉄　也 副区長　浦　田　幹　男 教育委員会事務局教育推進部長　佐々木　貴　浩 同　教育推進部教育長室長事務取扱　参事　鈴　木　　健 同　学校教育部学務課長　金　田　耕治郎 同　学校教育部教育人事企画課長　大久保　和　彦
事　務　局	総務部長　太　田　貴　二 総務部総務課長事務取扱　参事　山　越　恒　慶
傍　聴　者	なし
会 議 次 第	１　開　会 ２　区長挨拶 ３　教育長挨拶 ４　報告事項 区立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について ５　協議事項 教育費の保護者負担の軽減について ６　その他 ７　閉　会
配 付 資 料	［席上配付］ 資　　料１　港区立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（令和 8 年度）の策定について 資　　料２　教育費の保護者負担の軽減について

会議の結果及び主要な発言	
	１　開　会
区　長	ただいまから、令和８年度第１回港区総合教育会議を開会いたします。 教育委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 今年度も総合教育会議を開会させていただき、私と教育長、教育委員の皆さんとで、港区の子どもたちの教育環境の向上のために協議、調整して参りたいと思います。なお、この会議につきましては、公開を原則としておりますので、あらかじめご了承ください。
	２　区長挨拶
区　長	教育委員の皆様には、日頃より港区の教育行政の推進のためにご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。 本日の総合教育会議では、港区立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてご報告いただいた後に、教育費の保護者負担の軽減につきまして、意見交換をさせていただきます。 区はこれまで「港区教職員の働き方改革実施計画」などに基づき、教育職員の時間外在校時間の縮減や業務負担の軽減に取り組んできました。一方で、２０２５年度の公立学校の教員採用試験の倍率は、過去最低を更新するなど、教員の確保は喫緊の課題であると考えております。 国は、令和７年６月に、公立の義務教育諸学校等の給与等に関する特別措置法を改正し、学校における働き方改革の更なる加速に向けて、本計画の策定や変更、また、実施状況について総合教育会議への報告を義務付けております。 本年３月に策定した、区の計画の取組について、今後は毎年度、実施状況などを共有して参りたいと思います。 そして、教育費の保護者負担の軽減につきましては、令和７年度から学用品無償化事業を開始し、今年度は移動教室や夏季学園、校外学習に係る費用の公費負担を実施いたします。また、先日閉会した令和８年第２回定例会では、私立小中学校就学者等給食費相当支援給付金を計上した補正予算が可決し、現在、支給に向けた準備を進めております。 家庭環境に関わらず、すべての子どもに公平な教育の機会を確保し、子育て世帯の経済的負担を軽減することは、少子化対策の一助にもなるものと考えております。 区は、昨年９月に、社会全体で子どもの人権を守り、すべての子どもが安全、安心と幸せを実感できる国際都市・港区を実現するため、「こどもまんなか宣言」を行い、様々な施策を実施しています。 物価上昇や社会経済情勢の不安定な状況が続く中、子育てへの不安を解消し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、保護者の教育費の負担軽減をさらに進めて参りたいと考えております。本日は、教育委員の皆様のお考えを伺い、今後の港区の教育行政の一層の推進に繋げて参りたいと存じます。

	限られた時間とはなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。
	３　教育長挨拶
教育長	清家区長におかれましては、日頃から港区の教育行政に多大なご支援いただきありがとうございます。 本日の総合教育会議では、報告事項として「港区立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（令和８年度）の策定について」、協議事項として「教育費の保護者負担の軽減について」を予定しております。 のちほど資料に基づき説明をさせていただきますが、「港区立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」は、令和７年６月に改正された、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）に基づき、新たに策定した計画であり、法律に基づき総合教育会議に報告することが義務付けられていることから、本日報告するものです。 また、「教育費の保護者負担の軽減について」ですが、教育委員会は区立学校の設置者として、子どもたちが安心して学習できる環境の整備として、令和５年から学校給食費の不徴収を開始しました。 また、区長の施政方針である「子どもが安全・安心に、質の高い教育を受けられる環境の実現、教材費の無償化など公教育の負担ゼロを目指します。」を受け、区立小中学校において、所得制限のない教育費無償化を推進しており、昨年４月から児童・生徒が授業で一律に必要となる学用品の無償化、本年４月からは校外学習・移動教室・夏季学園無償化を開始しました。 引き続き、港区の子どもたちが、安心して生活を送ることができるよう、また、将来への希望を持つことができるよう、本日は、区長部局と教育委員会において、本日のテーマに関する効果的な施策が展開に向けて、課題意識を共有し、連携を確認する場としたいと考えています。 よろしくお願いいたします。
	４　報告事項 **区立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について**
区　長	それでは早速ですが、報告事項に入ります。説明員から説明をお願いします。
教育人事企画課長	（資料説明）
区　長	ただいまの報告について、委員の皆様から何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。
山内委員	教員の働き方改革については、これまでも、夕方以降の電話対応に係る業務負担の軽減や、夏季の長期休業期間中における在宅勤務の活用促進など、一定の改善が図られてきたと認識しています。一方で、今後さらに取組を進めていくためには、ストレスチェッ

	クの結果をより有効に活用し、課題の抽出や分析を進めることが重要であると考えます。 ストレスチェックでは、仕事のコントロール度や職場からの支援など、ストレスの要因となる項目が把握されていますが、それに加え、心理的健康度など、実際の心身の反応や健康状態に関するデータも併せて分析する必要があります。軽度の抑うつ状態にある方を含め、健康度の状況を把握した上で、仕事のコントロール度や職場支援がどのような影響を及ぼしているのか、さらに教員の年齢層や属性ごとの傾向を分析することで、より効果的な対策につながるものと考えます。 この点については以前も申し上げましたが、現在、国においてもデータを活用した健康増進、いわゆる「データヘルス」の取組が進められています。港区においても、こうした考え方を踏まえ、ストレスチェック等のデータを活用した実効性の高い分析を進め、その結果を施策に反映させることで、他自治体の模範となるような取組につなげていただきたいと考えます。
田谷教育長職務代理者	山内委員から御発言があったとおり、本計画において、給特法改正を踏まえながら、区として業務量管理や健康確保に関する取組を具体的に進めていくことは大変重要であると考えます。教職員の負担軽減に向けた取組については、ストレスチェックの活用も含め、体系的に整理されている点を評価したいと思います。一方で、現状の取組だけでは十分に対応できていない課題については、引き続き丁寧なフォローをお願いしたいと考えます。 資料を拝見し、授業準備の時間が取れていないと感じる教育職員の割合が 28%となっていることからも、依然として本来業務に十分な時間を確保できていない実情があることがうかがえます。区としても様々な業務削減策を講じていただいていますが、現状にとどまることなく、更なる改善を進めていただきたいと思います。 教員にとって最も重要な業務は授業ですが、その前提として、子ども一人ひとりと向き合い、学級経営や教育活動に十分な時間を確保できる環境づくりが何より重要であると考えます。私自身、PTA 活動や青少年委員の経験を通じて、その必要性を強く感じています。 また、秋には運動会や学芸会、音楽発表会、コーラスコンクールなど、各学校・幼稚園の行事を視察する機会がありますが、どの現場でも子どもたちの素晴らしい発表を見ることができます。その背景には、教員の創意工夫による指導や多大な準備があることが伺え、改めて敬意を表したいと思います。一方で、その分、教員の負担も大きくなっているのではないかと感じています。 そのような中、報告にもあったとおり、港区では 75.7%の教員が仕事そのものに満足していると回答しており、これは高く評価できる結果であると考えます。この数値は徐々に向上している印象があり、区が様々な支援策を講じ、人的配置を含めた体制整備に取り組んできた成果の一つであると受け止めています。 今後も、各種取組が教員の働きやすさや子どもたちの学びやすさの向上につながるよう、継続的に働き方改革を推進していただきたいと思います。また、山内委員からもお話があったストレスチェックの活用と健康確保の取組は、教員にとって極めて重要な課題であることから、こうした課題の改善に向けて引き続き取り組んでいただくことを期

	待します。
区　長	ご意見をいただき、ありがとうございます。ストレスチェックの結果については、今後、内容の分析をより丁寧に行い、課題を的確に把握した上で、区として実施可能な対策を着実に進めていきたいと考えています。 また、教職員の働きやすさと子どもたちの学びやすさの双方の向上につながるよう取組を進めていくことが重要であると認識しています。そのためにも、教員が授業や子どもたちとの関わりに十分に力を注ぐことができるよう、授業に集中できる環境をしっかりと確保していきたいと考えています。
教育長	田谷委員から、継続的に取組を進めていくことが重要であるとの御意見をいただきました。教育委員会では今回が初めてではなく、平成 31 年度に「教職員の働き方改革推進計画」を策定しています。この計画は教育委員会のみで作成したものではなく、学校や地域、保護者の皆様からも御意見を伺いながら策定したものであり、先進的な取組であったと認識しています。 これまで計画に基づく取組を着実に進めてきたことにより、教職員のワーク・ライフ・バランスの改善は着実に進んできていると考えています。今回の計画についても、教育委員会において十分な議論を重ねた上で、努力によって達成可能な目標値を設定していることから、その達成に向けて着実に取り組んで参ります。 また、今回の計画における新たな重要な視点として、教職員の心身の健康確保があります。先ほど山内委員からストレスに関する御指摘がありましたが、教職員の大きなストレス要因の一つとしてカスタマーハラスメントへの対応が挙げられます。このため、本計画とは別にカスタマーハラスメント対応に関するガイドラインの策定を進めているところです。 基本的には、保護者や地域との丁寧なコミュニケーションを図ることが重要ですが、一方で、社会通念上相当な範囲を超える要望等が教職員の心理的負担となる場合もあります。そのようなケースにおいては、弁護士や心理士などの専門家の協力を得ながら支援を行う体制を整えています。 教職員が心身ともに充実した状態で子どもたちと向き合うことは、質の高い教育を実現する上で不可欠です。今後も教職員の働きやすい環境づくりに取り組み、子どもたちにとってより良い教育環境の実現につなげて参ります。
区　長	男性教育職員（管理職含む）の育児休業取得率が 34.8%と非常に低いことについて説明をお願いします。
教育人事企画課長	男性教職員の育児休業取得を進める上では、代替教員の確保が大きな課題の一つであると考えます。女性教職員の場合は産前・産後休暇や育児休業を比較的長期間取得するケースが多い一方で、男性教職員は１か月から２か月程度の取得を希望するケースも少なくありません。 学校現場では、授業の質や教育活動の継続性を維持しながら代替教員を確保する必要があるため、育児休業の取得を希望する教職員が申し出をためらう要因となる場合があり

	ます。また、実際に取得する際には、代替要員の確保に管理職が苦慮している状況も見受けられます。 男性教職員が安心して育児休業を取得できる環境を整備するためには、代替教員を安定的に確保できる体制づくりが非常に重要であると考えます。
区　長	続きまして協議事項に入ります。本日は、「教育費の保護者負担の軽減について」をテーマといたします。 まず、説明員から資料の説明をします。
学務課長	（資料説明）
区　長	ただいま説明のありました内容につきまして、意見交換ができればと思います。 はじめに、田谷委員におかれましては、ＰＴＡ会長や青少年委員としても活躍いただいた立場から、「港区の地域特性を踏まえた支援のあり方」について、お考えをお伺いできればと思います。
田谷委員	PTA 活動に携わるまでは、港区における子どもの貧困の実態を十分に認識していませんでしたが、PTA だけでなく PTA 連合会などを通じて様々な話を伺う中で、経済的な困難を抱える家庭や支援を必要とする子どもたちが実際に存在することを知りました。 子どもの成長に伴い、小学校から中学校、高等学校、さらには大学進学に至るまで、それぞれの節目において教育費の負担が生じます。教育に関する負担は一時的なものではなく、成長段階に応じて継続的に増加していくものであると考えます。 また、本日の説明にはありませんでしたが、公立学校には特別な支援を必要とする子どもや家庭も多く在籍しており、そうした家庭に対する支援の充実も重要な課題であると考えます。 一方で、港区は私立学校への進学率が高いという地域特性があります。こうした実情を踏まえると、区立小・中学校に通う子どもたちだけではなく、多様な教育環境で学ぶ子どもたちやその家庭も視野に入れながら、子どもの成長過程全体を見通した総合的な支援を進めていくことが重要であると思います。 今後も、港区教育委員会と、子育て支援や家庭支援を所管する区長部局が十分に連携し、子どもたちがどの成長段階においても安心して学び、健やかに過ごすことができるよう、切れ目のない支援を継続していくことが必要であると考えます。
区　長	ご指摘いただいた点はそのとおりであり、特別な支援を必要とする子どもを含め、あらゆる子どもたちに対して切れ目のない支援を行うという視点を大切にしながら取組を進めていきたいと考えています。 また、少子化対策については、区において対策本部を設置し、様々な角度から検討を進めているところです。その中でも、子育てや教育に係る負担の軽減は重要な課題であると認識しています。 今後も、子どもたちの将来につながる支援を着実に進めていくため、教育委員会と十分に連携しながら、子どもと家庭を支える施策の充実に取り組んで参ります。

区　長	次に、山内委員におかれましては、大学教授として、教育部門の専門家、学識経験者である立場から、「教育費負担軽減の効果」について、お考えをお伺いできればと思います。
山内委員	今回説明のあった様々な施策については、小学校への入学から中学校への進学、その先の進路選択に至るまで、子どもと保護者ができる限り安心して次の段階へ進めるよう取り組んでいただきたいと思います。家庭への経済的支援だけでなく、保護者の不安軽減という視点も重要であり、負担と不安の軽減は相互に関連するものと考えます。そのため、こうした支援制度について広く周知し、必要な方に確実に情報が届くようにすることも大切であると思います。 また、港区では公立学校だけでなく私立学校に通う子どもたちへの支援も拡充しているとのことですが、このような支援の在り方については様々な考え方があると思います。経済的に困難を抱える家庭を重点的に支援する考え方がある一方で、広く子育て世帯全体を支援するという考え方もあります。 所得による支援対象の線引きを行った場合、支援が必要でありながら制度の対象とならない世帯が生じることも考えられます。特に中間所得層の家庭や、私立学校に通う子どもを持つ家庭の中にも、教育費の負担を大きく感じている世帯は少なくないと思います。そうした実情を踏まえると、幅広い世帯を対象とした支援には一定の合理性があると考えます。 さらに、少子化対策の観点からも、港区が「安心して子どもを産み、育てることができるまち」であるというメッセージを発信していくことは大変意義があると思います。負担と不安の軽減を一体的に進めながら、施策を着実に実施し、子育て世帯に対する前向きなメッセージを発信していくことが重要であると考えます。
区　長	保護者の負担と不安は連動するところがあるので、見通しが立つことは非常に重要だと思っています。港区でなら安心して、子どもを産み安心して育てることができるというメッセージを出せるようにと思いますので、改めてしっかり受け止め進めていきたいと思います。
区　長	次に、中村委員におかれましては、弁護士として、人権擁護委員や学校法律相談の相談員も務めていただいている立場から「所得制限のない負担軽減策の意義」について、お考えをお伺いできればと思います。
中村委員	所得制限のない負担軽減策については、保護者の経済的負担を軽減し、そのことが結果として子どもたちの教育環境の充実につながるという点で、大変意義のある取組であると考えます。すべての子どもたちが十分な教育を受けられる環境を整えるという観点からも、高く評価できるものと思います。 一方で、制度を実施するに当たっては、いくつかの課題についても慎重に考える必要があります。公立学校については、給食費の無償化をはじめ、学校教育に係る保護者負担の軽減が着実に進められており、家庭の負担軽減につながっていると考えます。

	しかしながら、私立学校については学校ごとに状況が異なり、負担軽減策の実施が必ずしも同じ効果を生むとは限りません。制度を活用して保護者負担の軽減を図る学校がある一方で、教育内容の充実等に伴い保護者負担が変わらない場合も考えられます。私立学校の運営方針については各学校の判断によるものであり、行政が直接関与できるものではないため、制度の効果については十分に見極めていく必要があると思います。 また、所得制限を設けずに支援を行うという理想を実現する一方で、公費を活用する以上、区民の理解と納得が得られる制度設計であることも重要です。限られた財源の中で、どこまで区が支援を担うべきかについては十分な検討が必要であり、特に私立学校に通う児童・生徒への支援の在り方については慎重な議論が求められると考えます。 その上で、本制度の目的は、入学や進学など多額の費用負担が生じる場面において、家庭の経済状況によって子どもたちの進路選択が制約されることのないよう支援することにあると考えます。公立・私立を問わず、すべての子どもたちが希望する学びの機会を得られるよう、支援の目的や効果を十分に踏まえながら、公費の適切かつ合理的な活用について検討していくことが重要であると思います。
区　長	お金がかからず、子どもが育つ道をつくるという意味で公立学校に通う子どもたちの保護者負担の軽減は重要であり、優先的に進めてきました。 私立学校やインターナショナルスクールに通う児童・生徒への支援についても、議会で様々な議論が行われており、教育委員会とも検討を重ねてきました。今回の施策については、入学や進学などの節目において、子どもたちの成長を応援するという観点から実施するものです。 一方で、私立学校への支援については、保護者の学校選択との関係もあり、公立学校と同様の形で無償化を進めることについては慎重な検討が必要であると考えています。区としてどこまで支援を行うべきかについては、様々な観点から判断していく必要があると認識しています。 また、東京都の施策との関係も踏まえながら、区としては先行して補正予算を可決いただき、給食費に係る負担軽減施策を進めてきたところです。 ご指摘いただいた、公費の活用の在り方や支援の範囲に関する課題については、十分に受け止め、今後も慎重に検討を進めて参ります。
区　長	次に、鈴木委員におかれましては、子どもを育てる保護者の立場から、「保護者が必要とする支援」について、お考えをお伺いできればと思います。
鈴木委員	小学校、中学校、高等学校への進学時は、新たな生活が始まる節目であると同時に、制服や体操着、ランドセルなど、様々な費用負担が生じる時期でもあります。そのような中、港区が令和５年９月以降、段階的に進めてきた給食費の不徴収をはじめ、学用品費や校外学習、移動教室の無償化等の取組は、子育て世帯の経済的負担の軽減につながるだけでなく、教育や子育てに対するゆとりや安心感を生み出すという点で、大変意義のある施策であると考えます。 教育や子育てに関する支援策を検討する際には、それぞれの家庭が置かれている状況を丁寧に把握することが重要です。その上で、できる限り多くの家庭が利用しやすく、汎

	用性の高い仕組みとして制度を構築していくことが求められると考えます。 また、このような制度は、開始時期や対象範囲の設定によって効果が大きく左右されるとともに、対象とならなかった方々から様々な意見が寄せられることも想定されます。そのため、制度の目的や公平性を十分に踏まえながら、対象者の考え方や実施時期について丁寧に検討していくことが重要であると考えます。
区　長	ご指摘のとおり、最適なタイミングや制度の公平性が非常に重要であるため、最新の配慮をもって施策を進めていきたいと思います。
区　長	全体を通じて教育長から何かご意見はありますか。
教　育　長	教育費の負担軽減ということで、子どもが小学校、中学校、高校に進学するとき、保護者は、おおよそ３０～４０代で決して家計に余裕がある世代ではなく、私もやりくりして費用を捻出した記憶があります。そうした意味で本日のテーマの教育費の負担軽減は、保護者からすると非常にありがたいことだと思います。田谷委員から「切り目無く」という発言がありましたが、子どもから大人までの過程を見ると、教育部局だけでなく区長部局との意思疎通を図り連携していくことが有効だと思います。鈴木委員から「制度の公平性」という発言があったが、制度を作る以上どこかに線引きをしなければいけないことはやむを得ないと思います。多額の税金を投入されることが想定されるため、議論があるかもしれないが教育投資という観点はあると思います。給付型奨学金を教育委員会では働きかけています。港区ならではの特性はあるので、一般的な所得制限をどこに設定するべきかも含めて、社会に羽ばたいていく子どもたちが優位な人材となり、日本の原動力を強めていくものであり、いずれ区に還元されるものと考えれば、一定の税金の投入は必要だと思います。中村委員から、「区としてどこまでやるべきか」と発言がありましたが、よく考えて納得性の高いものにしていく必要があります。有意義な意見交換をさせていただき、早速、制度設計の検討を進め、納得性のある制度設計をしていきたいと思います。今後も区長部局と連携をして対応していきたいと思います。
区　長	皆様から非常に参考となる様々な意見を頂きました。安心して子どもを生み育てられる港区を作っていく、そのために教育委員会と連携して誰一人取り残すことないような制度設計を進めていきたいと思います。そして、子どもたちが社会に出て良いメッセージを送れるような方向で進めていきたいと思います。 本日、限られた時間の中、委員の皆さんから貴重な意見を頂き問題意識を共有することができ、大変ありがたく思います。 頂いた意見に基づいて新たな施策の展開に繋げていくとともに区長部局と教育部局が連携して課題解決に向けて取り組んで参りたいと思います。 **５　その他** （なし）

	６　閉　会
区　長	以上を持ちまして、令和８年度第１回港区総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。